

産地交付金の拡充・強化について

【担当省庁】 農 林 水 産 省

奈良県における取組

現状と課題（背景・要望する理由等）

【現状】

- 令和6年度の本県の水田面積は、13,200ha、耕地面積18,700haのうちの70.6%を占めている。
- また、令和6年度に水田に作付された作物のうち、主食用米の作付面積は、7,960haで、水田面積の60.3%を占めている。
- 本県における水田での主食用米以外の主要な作付品目は、ホウレンソウ、ネギ、小ギク、イチゴ、ナス等をはじめとする高収益作物と、集落営農組織や法人等を中心に生産される小麦や大豆、飼料用米、米粉用米、WCS用稲等の新規需要米、加工用米等の戦略作物である。

【課題】

- 主食用米については、これまで全国的に需要の減少が続いてきたことから、米価を維持するため、主食用米以外の作物の作付による水田の有効活用を推進してきている。
- 水田の有効活用を図るには、高収益作物の作付推進とともに、食料自給率・自給力の向上にも資する麦、大豆、新規需要米等の戦略作物への作付転換の推進が重要である。
- しかし、令和6年秋頃より主食用米の価格が高騰しており、全国的に飼料用米や米粉用米から主食用米への作付転換が進み、今後、主食用米の供給量増加による米価の急落も予想され、需要に応じた米の生産を進める必要がある。

本県の産地交付金の状況について

- 水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金では、国から配分される資金枠の範囲内で、県域並びに市町村で対象作物や助成単価を設定。
- 産地交付金を活用し、市町村では高収益作物を中心に地域の特色ある産地づくりを支援。一方、県域の産地交付金では、大規模な面積での水田活用や需要に応じた米生産の推進のため、小麦、大豆、新規需要米等戦略作物への作付転換に係る助成内容を設定し支援を行ってきた。
- しかしながら、**国からの本県への産地交付金配分額は年々減少傾向**にある。令和4年度に続き、令和5年度も産地交付金の活用見込額が国からの配分額を上回ったため、当初設定した単価を減額して生産者に交付することとなった。令和6年度は、当初の交付単価を減額し対応した。  
県では、集落営農組織や法人等を中心に、水田の有効活用を推進しているところであり、交付金の減額による担い手の**生産意欲の低下や新規需要米から主食用米への作付転換による米価の急落**が懸念される。

国からの県への産地交付金の配分額（単位：千円）

| 年次  | H30     | R1      | R2      | R3      | R4      | R5      | R6      | R7※     |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 配分額 | 184,537 | 158,467 | 158,226 | 141,942 | 127,475 | 123,347 | 123,289 | 118,415 |

※ R7年は、年度当初の内報額

国にお願いすること

**「水田活用の直接支払交付金」**については、農業者が安心して作付転換が図れるよう、**支援内容を継続するとともに、十分な予算確保**をお願いします。

特に、本県の集落営農組織や法人等の経営安定に不可欠な**「産地交付金」**について、これまで積み重ねてきた取組をさらに定着・発展させるため、今後とも**その仕組みを維持し、現行の設定単価を維持・確保できる予算配分**をお願いします。

【県担当部局】 食農部農業水産振興課